

データヘルス改革に 関する要望

2021年5月10日

理事(デジタルファースト担当)

由利 孝



データヘルス改革が目指すべきもの

- ① 国民視点・患者視点の立場に立った『PHR』の実現
- ② 『医療分野のDX』を通じた医療サービスの新たな付加価値創出と医療機関の信頼性向上

患者を起点としたP H R / E H Rの実現

下記の方策を『車の両輪』とすること、官民の役割分担を明確化させるという基本方針を立てることが必要不可欠

中長期的な対策(官主導)

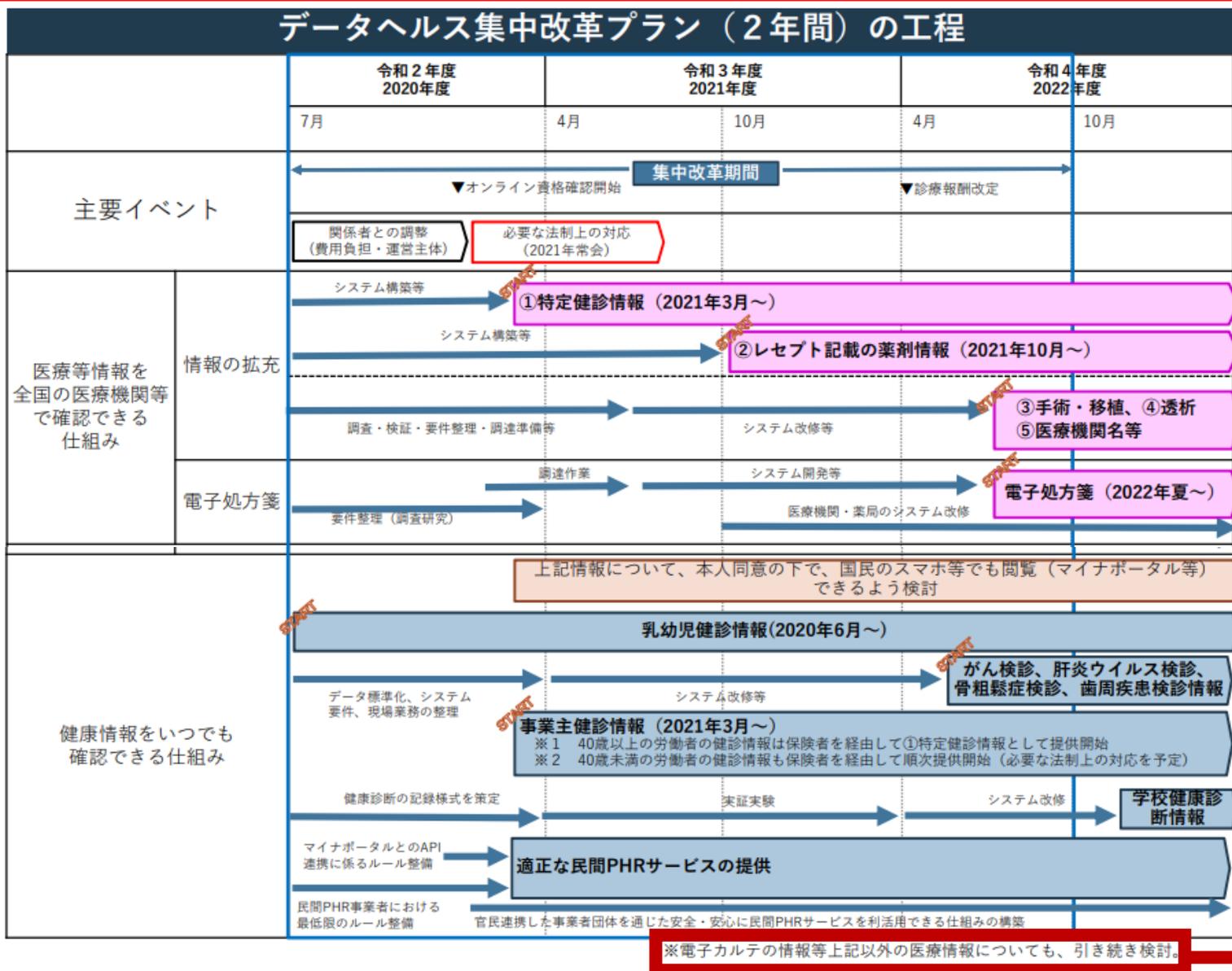
医療機関間の情報共有を行うための情報連携基盤を整備

⇒『医療機関内に存在する医療行為の経過や記録（検査結果、画像、カルテ記事など）』こそ共有連携しないと意味がない

短期的かつ即効性のある対策 (患者主導+民間P H Rサービスの活用)

患者主導のもと、医療機関が保有する患者のデータを、民間事業者が提供するP H Rサービスに対して提供させ、当該サービス利用により医療データをクラウド管理することを進めることにより、患者主導で『E H Rを事実上簡便に実現する』ことが可能になる。国はそのための環境整備を図る。

厚労省のデータヘルス改革プランの具体的問題点



一番肝心な
ことが
先送りに
なっている

民間PHRサービスの実例①

PHRアプリ機能例（通院履歴、通院予定）

- 通院の履歴、予約の情報を表示します

通院履歴

2019年4月
2 火 泉岳寺記念病院
高熱

2018年5月
26 土 第一病院
予防接種

20 日 聖泉岳寺病院
お薬もらいに

17 木 泉岳寺記念病院
糖尿病内分泌内科, 内視鏡検査

通院予定

2020年8月
26 水 21:52~ 第一病院
予防接種

26 水 21:52~ 第一病院
発熱

2022年5月
17 火 15:30~ 泉岳寺記念病院
糖尿病内分泌内科, 内視鏡検査

MRI検査予約票

テスト 患者 様

下記内容で予約をいたしました。

予約先医療機関名	泉岳寺記念病院
住所	〒143-0016 大田区大森北一丁目34番6号
電話番号	0337624671
予約内容	MRI検査(単純:骨盤部)
予約時間	2018年09月21日 14:00

・注意事項
検査時間30分前に予約票・依頼票(診療情報提供書)を持って総合受付にお越し下さい。
手続き後、放射線科受付にお越し下さい。

飲食について
・腹部・骨盤の検査を受けられる方は3時間前までにすませて下さい。
それ以外は特に制限はありません。

・アイメイクは画像に影響が出たり、熱傷の恐れがありますのでせすいらして下さい。
※マスク、カラーコンタクトは禁忌

・緊急の検査などで多少お待ちさせる事がございますが、その際はご了承下さい。

**予約票の確認
も可能
(PDF)**

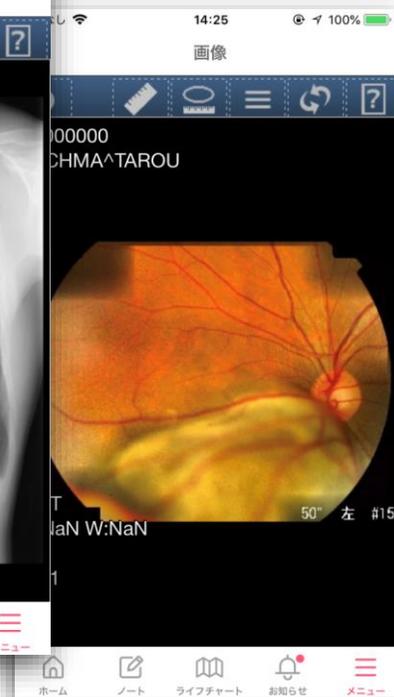
民間PHRサービスの実例②

PHRアプリ機能例（検査画像：各種）

- 一覧でサムネイル表示
- Viewerへの導線とレポートへの導線を用意

検査履歴

画像詳細



民間PHRサービスの実例③

『保険者に集約される医療行為の情報』だけでなく、『医療機関内に存在する医療行為の経過や記録（検査結果、画像、カルテ記事など）』を患者主導でほかの医療機関へも情報共有することが可能 ⇒患者を起点として医療機関間の情報共有が事実上可能に

PHRアプリ機能例（医療機関への共有）

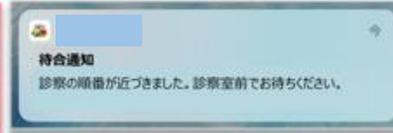
- 一時的な医師とのデータ共有（提携外の医療機関）
- 患者が選択した病院のデータを医者の端末に表示して共有できます



(参考)PHRアプリの付加的機能事例

PHRアプリ機能例（待合番号表示）

本アプリ利用者の来院時、患者様の携帯端末で病院内の待合番号表示と同じ情報を確認できるように、待ち時間のストレス緩和になります



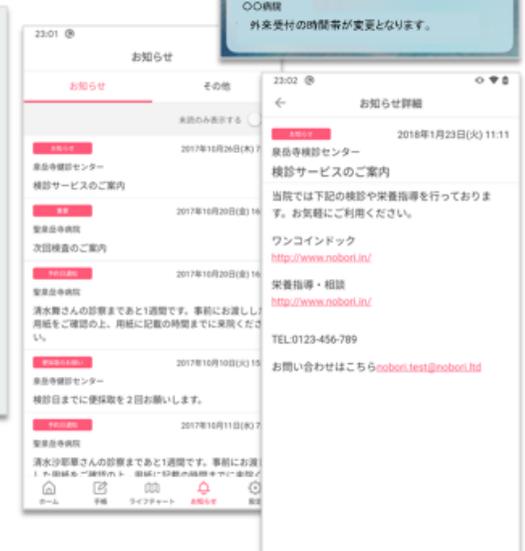
PHRアプリ機能例（お知らせ通知）

- ・医療機関より、休診日の案内等、お知らせを配信することができます
- ・予約日の近い患者様に、リマインダーを自動で配信します（いつ配信か設定可能）

お知らせの作成



お知らせの通知



具体的な要望事項①

1. データヘルス改革のゴールセッティングの明確化

- ・『国民視点に立ったP H R』の推進

2. 官民の役割分担の明確化

- ・官主導の情報連携基盤構築という柱と患者主導のもと民間P H Rサービスを拡充することで事実上のE H Rを簡便に実現するという柱の2本柱であるという大方針を明確化

3. データ共有範囲と管理の方針の明確化

- ・個人単位での識別の徹底の必要性
- ・『保険者に集約される医療行為の情報』だけでなく、『医療機関内に存在する医療行為の経過や記録（検査結果、画像、カルテ記事など）』こそ共有活用しないと意味がない
- ・患者本人データへのアクセスに関する患者の意向をあらかじめ明らかにしてその意向を反映させる仕組み

具体的な要望事項②

4. 医療情報の積極的な情報開示を促すインセンティブの検討

- ・ 積極的な情報開示を行う医療機関向け（診療報酬等）
- ・ 医療情報システムベンダであって、医療機関の指示ある場合に無償でのAPI開放などの積極的な情報開示をする者向け（租税特別措置等）

5. マイナポータルと民間PHR事業者のAPI連携

- ・ 健診・検診情報の履歴情報の連携の検討

(ご参考)

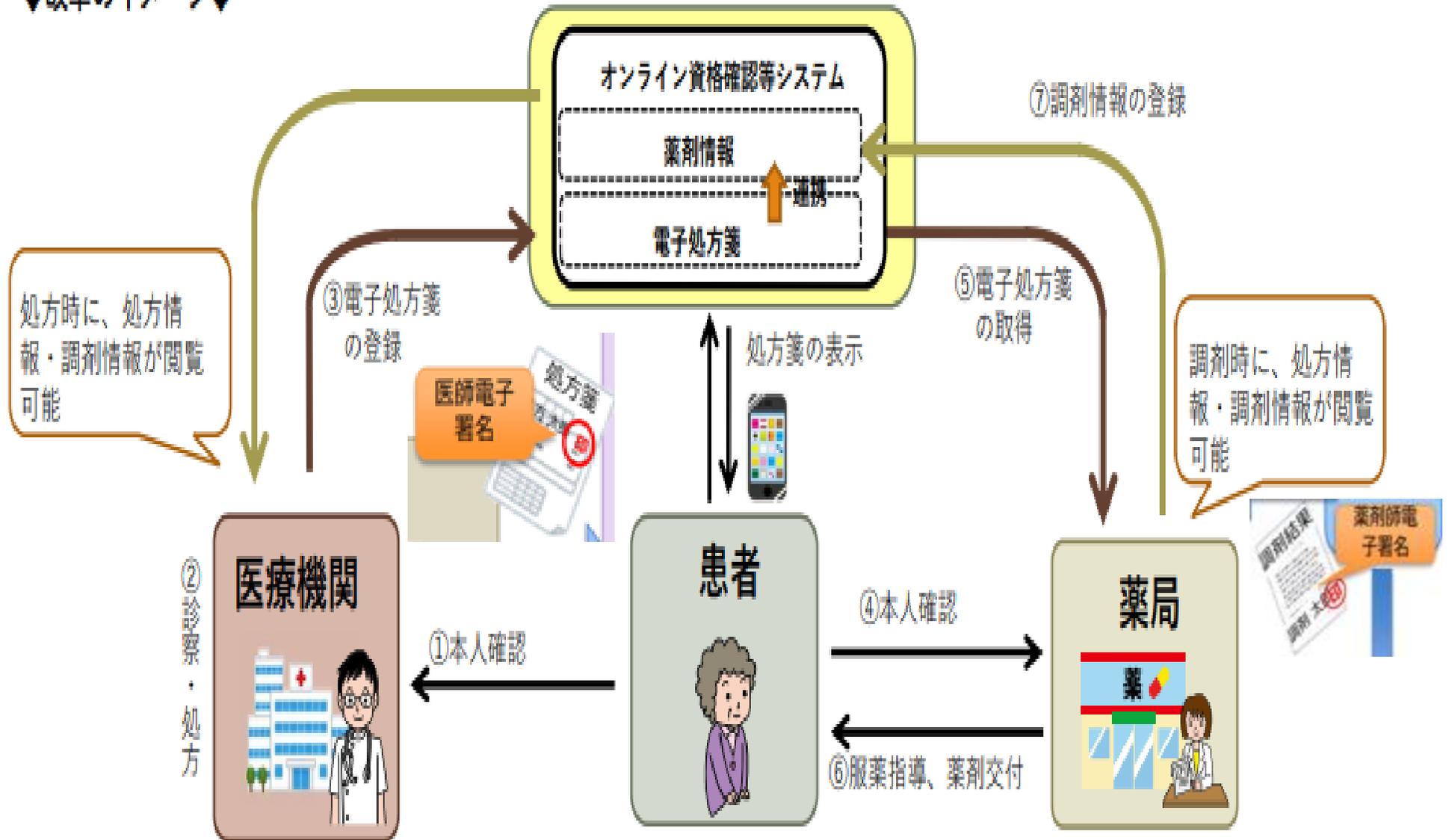
**『デジタル完結型医療』のために必要な規制改革
パッケージ**

(規制改革推進会議で本年3月に当連盟がプレゼンしている内容)

目指すべき『デジタル完結型医療』

◆改革のイメージ◆

(注)『新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プランについて』(2020年7月30日厚生労働省)に一部追記



デジタル完結型医療に必要な規制改革パッケージ

要望事項①

オンライン医療の恒久化(医療の対面原則の撤廃)

要望事項②

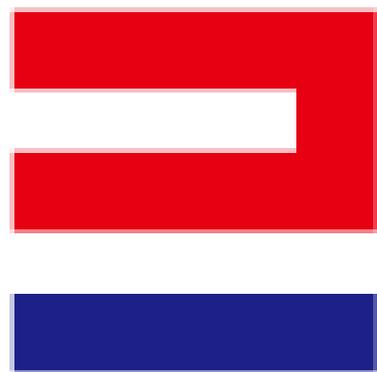
オンライン服薬指導の恒久化
(医療用医薬品のオンライン販売の対面原則の撤廃)

要望事項③

要指導医薬品のオンライン販売の対面原則の撤廃

要望事項④

医師・薬剤師の処方箋等に行う電子署名手段の多様化(民間で行われているクラウド型電子署名サービスの活用)



新 経 済 連 盟

Japan Association of New Economy